

人権学習シリーズvol.3『暮らす』

シリーズ

教材・カリキュラム
紹介



○教材の趣旨

地域にはさまざまな人が暮らしています。そこでは、少なからず無理解や対立が起こります。その溝を埋められないと、その意識は次第に偏見や差別、排除につながるようになります。まさしく地域での課題は、人権にかかわっていることが少なくないのです。

人権学習シリーズvol.3『暮らす』は、暮らすことを人権の観点から考え、学習を進めることをねらいとしています。また、参加型学習を使い学習を進める、ファシリテーター（促進役）のハンドブックとして作成中です。どうぞご活用ください。

○教材の内容

教材（アクティビティ）

第1部

- ①地域課題に気づくための教材
- ②気づきをさらに深める教材
- ③課題の解決を考える教材

第2部

地域課題を解決するためのワーク
(現状の洗い出し/整理と課題抽出/解決に向けた活動)

解説論文と資料

相談窓口の紹介



そうぞう

8

2005.3*No.12

【お問合せ】 ● 本教材のお問い合わせは、

- ・ 大阪府企画調整部人権室 TEL06-6941-0351 (内線2309)
- ・ (財)大阪府人権協会 人権啓発部 TEL06-6568-2983 FAX06-6568-2985

5月1日から7日までは「憲法週間」です

「日本国憲法」は、1947（昭和22）年5月3日に施行されました。この日を含む一週間（5月1日から7日まで）は、「憲法週間」です。

憲法は、基本的人権の尊重を重要な原則の一つとしています。そして、そこで保障される権利は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と定めています。

その施行以来、すでに半世紀以上が経過し、人権尊重の考え方は社会に広がり定着しつつありますが、い

まだにさまざまな人権侵害が起こっています。

“すべての人は個人として尊重され、人間として幸せに生きる権利を生まれながらに持っている”という憲法の理念を、この社会で実現していくことは、すべての人の願いであり、責務でもあります。

そのためにも、わたしたち一人ひとりが人権尊重の精神を当然のこととして身につけ、身近なところで実践していくことが大切です。